

# 第41回福岡県自治体フォーラム

## 10/24(日) オンライン・ZOOM開催へ!

現地受付 12時30分、開会 13時、閉会 16時

コロナ禍・コロナ対策禍、お見舞い申し上げます。西南大学が、コロナ禍でお借りできなくなり、ZOOMを利用する3ヶ所・5会場に分かれてのオンラインで開催します。ただしオンライン上の定員は100名です。インターネットで、早めにお申し込みください。なお各会場ともこれと別にインターネット未利用の方を中心に、若干名の会場への直接参加も、研究所事務局で受け付けます。なお記念講演のみは、後日研究所のホームページからYouTubeでもお伝えします。詳細は今後、所報やホームページ (<http://jitiken.jimdo.com>) でもお知らせします

公益社団法人 福岡県自治体問題研究所  
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-19-3-508 Tel. fax 092-472-4675  
E-mail: [jiti@ked.biglobe.ne.jp](mailto:jiti@ked.biglobe.ne.jp) <http://jitiken.jimdo.com>

主催者挨拶(情勢解説もかねて)

石川捷治・代表理事(九大名誉教授)



記念講演「明治からの女性解放運動…伊藤野枝を中心として」 スライドも使用  
矢野寛治・映画評論家

会場・A.福岡県自治体問題研究所  
1948年大分県中津市生まれ、元博報堂コピーライター、書評家、著書「普通のコピーライター」(共著)、「なりきり映画考」、「団塊少年」、「反戦映画からの声—あの時代に戻らないために」、「伊藤野枝と代準介」(第27回地方出版文化功労賞奨励賞受賞)

分科会名 講師・報告者 会場(※現地受付12時30分、全体会後の分科会開始は14時30分)

- 1 コロナ禍と自治体・公行政のあり方** 会場・B.福岡県労連(自治労連)  
◎「コロナ禍でのデジタル庁の発足から見えるもの」・懸谷一(県労連副議長)  
◎「コロナ禍の今、進む公行政の空洞化」・羽田野盛仁(研究所事務局次長)  
\*福岡市議会からの発言もご相談しています。
- 2 災害とまちづくり** 会場・B.福岡県労連(自治労連)  
◎「大牟田市における風水害の歴史と今後の取り組み」・栗原敬幸(大牟田市・防災危機管理室副室長)  
◎「17年九州北部豪雨・朝倉からの報告」・片井克美(新建築家技術者集団・福岡支部)  
◎「21年熱海・土石流問題を考える」・多賀直恒(九大名誉教授)
- 3 歴史認識問題と戦争責任** 会場・A.福岡県自治体問題研究所  
◎「西ドイツの戦後処理に学ぶ」・星乃治彦(福岡大学名誉教授)  
◎「なぜ福岡に平和資料館か」・堀田広治(福岡市に平和資料館の設置を求める会共同代表)
- 4 今日の中国問題をどう見るか** 会場・C.日中文化センター  
◎「中国の覇権主義的行動の背景と現在」・星野信(日中友好協会全国常任理事・福岡県連副理事長)
- 5 特別講座・過去の映画作品から考える日本とヨーロッパの女性史** 会場・A.福岡県自治体問題研究所  
講師・矢野寛治(映画評論家)・取り上げる映画は今井正「にぎりえ」、新藤兼人「縮図」、フェリーニ「道」、ルネ・クレマン「居酒屋」、豊田四郎「雁」、溝口健二「浪華悲歌」など。

<参加費> テキスト代として、1000円を会員の可能な方に拠金をお願いする。10/14に発送予定の所報と「住民と自治」誌に同封して全会員に配布。(このテキストを見ながらオンラインでの講演・報告を視聴、1000円の送金お願いを振替用紙同封で行う) 会員外の申込者には参加費として1000円下記口座入金後に郵送。テキストは研究所ホームページにも公表。

<会場の住所・電話> 記念講演と③⑤分科会・福岡県自治体問題研究所(092-472-4675、福岡市博多区博多駅前1-19-3 博多駅前ビル 508)、①②分科会・福岡県労連・自治労連(092-414-1407、福岡市博多区博多駅前1-9-8ケイ・アイビル 201)、④分科会・日中文化センター(092-761-0604、福岡市中央区渡辺通2-8-23 樋口ビル3F)

<追記> コロナ禍の紆余曲折も今後予想されますので、研究所としては無理をしない形で、細心の注意を払って開催したいと考えています。

<オンライン参加登録票要領> 参加登録先→ [jiti@ked.biglobe.ne.jp](mailto:jiti@ked.biglobe.ne.jp)

お名前 携帯番号

参加申し込み分科会番号

送金先 ①郵便振替口座 01780-7-31231 (郵便局以外からは9900-179-0001780-7-31231)

②福岡銀行・博多駅前支店 1802288 名義はいずれも福岡県自治体問題研究所



## 目次

ページ

主催者挨拶(情勢解説も兼ねて)		
石川捷治・代表理事(九大名誉教授)		1
記念講演「明治からの女性解放運動～伊藤野枝を中心として」		3
矢野寛治(映画評論家)		
分科会		
①	コロナ禍と自治体・公行政のあり方(福岡県労連)	
	◎ コロナ禍でのデジタル庁の発足から見えるもの	5
	懸谷一(県労連副議長)	
	◎ コロナ禍の今、進む公行政の空洞化	12
	羽田野盛仁(研究所事務局次長)	
	◎ 福岡市の特区問題	15
	原田松美(研究所理事)	
②	災害とまちづくり(福岡県労連)	
	◎ 大牟田市における風水害の歴史と今後の取り組み	16
	栗原敬幸(大牟田市・防災危機管理室副室長)	
	◎ 17年九州北部豪雨～朝倉からの報告	20
	片井克美(新建築家技術者集団・福岡支部)	
	◎ 21年熱海・土石流問題を考える	23
	多賀直恒(九大名誉教授)	
③	歴史認識問題と戦争責任(福岡県自治体問題研究所)	
	◎ 西ドイツの戦後処理に学ぶ	25
	星乃治彦(福岡大学名誉教授)	
	◎ なぜ福岡に平和資料館か	29
	堀田広治(福岡市に平和資料館の設置を求める会共同代表)	
④	今日の中国問題をどう見るか(日中文化センター)	
	◎ 中国の覇権主義的行動の背景と現在	34
	星野信(日中友好協会全国常任理事・福岡県連副理事長)	
⑤	特別講座・過去の映画作品から考える日本とヨーロッパの女性史	45
	矢野寛治(映画評論家) (於;福岡県自治体問題研究所)	

## 第41回福岡県自治体フォーラムへようこそ

福岡県自治体問題研究所代表理事・石川捷治

### はじめに

皆さん、こんにちは。石川です。主催者を代表して、若干の情勢解説もかねて挨拶を申し上げます。本フォーラムは、今年も会員を始め多くの方々のご尽力により開催の運びとなりました。ただ、コロナ禍の影響で、ズームを中心とした運営となり、多くのご不便をお掛け致しますことを最初にお詫びいたします。

第41回の今年は、記念講演に映画評論家の矢野寛治先生をお迎えして「明治からの女性解放運動・・・伊藤野枝を中心として」と題して、スライドも使用してご講演いただきます。先生は、ご労作『伊藤野枝と代準介』で第27回地方出版文化功労賞奨励賞を受賞されるなど歴史研究・評論活動でご活躍中ですが、本日のご講演は現代の課題であるジェンダー平等の問題を根本から考えるうえで、重要な視点を与えてくださるものとして期待しています。

また、5つの分科会は、①コロナ禍と自治体・公行政のあり方、②災害とまちづくり、③歴史認識問題と戦争責任、④今日の中国問題をどう見るか、⑤特別講座・過去の映画作品から考える日本とヨーロッパの女性史、です。どれも今日のアクチュアルの問題を最新の情報と鋭い分析で掘り下げます。どうぞご期待ください。

### 「半クーデター」政権の崩壊

菅首相の政権投げ出しは、コロナ対応の無為無策と後手後手、強権政治と腐敗に対する国民の怒りに追い詰められ、解散権や人事権を封じられた結果でした。

菅政権の初めての仕事が日本学術会議会員の任命拒否であったことを忘れてはならないと思います。ともかく9年間の安倍・菅政権はついに終わりました。

安倍・菅政権は尋常ならざる政権でした。戦後の保守政権とどこが違うのか。決定的な違いは「半クーデター」政権という性格にありました。「強権政治」「安倍一強」「私物化」「立憲主義からの逸脱」「辺野古の民意圧殺」等の同政権批判の声はその性格から必然的に生まれたものでした。

安倍政権は2014年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定を「開始点」として、上からの「戦争できる国家」への強制転化を目指す「改憲クーデター」に乗り出しました。「クーデター」の概念には、軍事力による強制と政権奪取のイメージをとまなうので（実はこれはいわゆる後進国でのケースで、議会制民主主義の先進国ではまずありえない）、ですから正確には「半クーデター」です。「半」は「半熟」あるいは「半分」の意味ですが、軍事力動員の代わりに、官邸主導、官僚人事権、マスコミ統制、警察・司法の恣意的運用など強制力をフルに利用し、「半クーデター」のもつ政治的風圧が社会と民衆を萎縮させました。戦前の「ファシズム」を肯定する安倍首相(当時)のこのような動きは、人々に大きな「危機感」

を生みました。

### 「統一戦線」へのスイッチ

2015年の安保法（「戦争法」）反対運動以降、様々な人々の「統一」へのスイッチが入ったのです。歴史を見てみると、日常的に対立ライバルの関係にあった政治勢力や市民が、「こんな政治はもう止めにしよう」という一点で結集する、つまり「スイッチ」が入る時（瞬間）があります。「孫を戦争に行かせない」（シルバー・デモクラシー）、命と暮らしを守りたい（ウィメンズ・デモクラシー）などの人々がまず結集しました。若者の参加はまだ多くはありませんでした。「市民連合」という、政党や労働組合ではなく、個人が自らの意思で参加する組織が、全国・県・各選挙区に生まれました。

いま自民党（と公明党）は、これまで成功した「疑似政権交代劇」で前政権の反省・総括なしに、犯罪をともなった「深い闇」をそのままに「転進」を謀っています。岸田自公政権は、総裁選の経過、閣僚の顔ぶれ、自民党の執行部体制のどれを見ても、安倍・麻生両氏の影響力が色濃く反映されています。自公政権・自民党政治に終止符を打ち、新しい政治を作り出すためには、衆院議員選挙で、政権交代を目指し、勝ち取るしか道はありません。

2021年9月8日、4野党（立憲民主党、共産党、社会民主党、れいわ新選組）が「市民連合」の仲介で「政党・政策ブロック」を創りました。野党としては戦後史上初の画期的なことです。この「共通政策」が実現すれば、「憲法を活かした新しい日本」に変わり始めるはずです。さらに9月30日の野党党首会談をへて、全国各地での「政策合意」と候補者一本化への動き加速しています。ただ、福岡県などを見ているとその動きが緩慢でなかなか難しいところもあります。なぜそうなのかは、研究課題の一つですが、地方自治の原点に立ち返り、焦らず、諦めず、長期的な展望に立つて進む以外にありません。

「半クーデター」政権は明文改憲には失敗しましたが、軍事体制（日米共同）をほぼ完成させ東アジアの「脅威」の一部となっています。中国・北朝鮮の動きが一方向的に「脅威」と報道されますが、日本とアメリカの動きに対する反作用の一つでもあります。「台湾有事」が作られようとしています。90年前の9.18「満洲事変」を想起すべきでしょう。警戒が必要です。

他方、野党だけでなく市民が立ち上がり、共闘体制を構築しています。戦前渴望されながら、権力の先取的攻撃・弾圧で挫折させられた「日本人民戦線」（菅政権による日本学術会議会員任命拒否はその「現代版」です）、戦後で40数年前ほとんどの大都市を席卷した「革新自治体運動」が存在しましたが、市民はその当時よりも広く、深く動いています。現在日本は大分岐点にあるといえよう。

本フォーラムが今日の諸問題の解明の一助となり、明日への生きるヒントとなることを祈念して、開会の挨拶といたします。

第41回フォーラム記念講演 報告テーマ 「明治からの女性解放運動」	報告者 矢野寛治 所属 電話・fax 090-7385-1681 E-mail info@yanokan.net
---	---

## 「明治からの女性解放運動 伊藤野枝を中心として」

福沢諭吉が福翁自伝で言ったように、「門閥制度は親の仇でござる」は封建制度という大きな宿命の差別でした。つまり、足軽の子はどんなに勉強ができて生涯足軽で終わる。その子もその孫も。家老の子はどんなに愚鈍でおろかでも家老になる。それも代々に亘って。明治はそれを打ち崩した。

では明治からの女性への差別はどこから始まったのか。もちろん「貧困」が原因の第一であるが、福沢に模していえば、「家父長制度は女性の仇でござる」であろう。女性の人生のすべては、家父長（父親、長男）の意のままに牛耳られた。女性は男たちに操られたのである。

明治30年ころに、伊藤博文らの提唱で「良妻賢母論」が徹底され始めた。まだ現実は一夫多妻の日本で、妻妾同居の有力者たちも多くいた。日清日露の戦争を控えて、「男は男らしく。女は女らしく。」が教育指導された。「らしく論」である。

これらにより、女性は固い枠の中に押し込まれていった。

ここに抵抗したのが、与謝野晶子、福田英子、菅野スガ、山田ワカ、平塚らいてう、長谷川時雨、伊藤野枝、山川菊枝、たちである。

今回は「樋口一葉」の文学を女性解放運動の双葉とし、主に「青踏」運動、「女人芸術」運動、伊藤野枝の生き方、絶対的個人の自由を標榜した「婦人戦線」運動にまで言及できればと考えています。

伊藤野枝、大杉栄が転々と暮らした東京地区の、私が取材した映像も用意しています。

# 福岡市は21年から「DX戦略課」を本格始動 デジタル化で住民サービス向上も

政府の看板政策の一つ、行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速する。各自治体では、DXを進める専門部署が新設されるなど利便性の向上が図られる。九州では、福岡市が2020年9月末に全ての書類で押印を廃止したが、ほかの自治体も押印撤廃が着々と進む。申請手続きがオンライン化されることで住民と自治体職員の負担が軽減されるだけでなく、庁内業務の効率化が期待される。

## 業務横断化目指す福岡市 北九州市は21年押印廃止

の目玉政策の一つで、早ければ21年9月に創設される。デジタル庁は首相トップの直轄機関で、各府省に対して是正勧告できるなど強力な権限を持つ。運用予算やシステムの担当職員も全てデジタル庁に移管される。各府省で個別に運用されているシステムを統一させることで、無駄をなくし、政策を進めるに当たって弊害となっている縦割り構造の打破を目指すと言われている。

受けられるようになる。政府は国民の利便性向上をにらみ、25年までの統一を目指す。一方、自治体は独自に庁内業務や窓口対応のDXを進めることで、利便性の向上や庁内業務の効率化を目指す。福岡市は書類への押印を不要とするハンコレスの次のステップとして、これまでデジタル化を担当していたICT戦略課とは別に、20年11月にDX戦略課を新設した。12月までを準備期間とし、21年1月から本格的に始動する。民間からも専門家を起用し、テレワークも可能としている。



ICT戦略課にDX戦略課が加わる

## 自治体システム標準化へ 25年までに完了目指す

菅義偉首相がデジタル庁の創設を明言したのは20年9月、就任後初の記者会見だった。政府主導で各府省や各自治体で異なるシステムの統一を図るといふ、菅政権

各自治体のシステム統合もデジタル庁が主導して進めていく。住民基本台帳ネットワークシステムは自治体ごとに異なっており、1人10万円の特別定額給付金の支給が遅れる要因となった。システムが統一されることで、マイナンバーカードで多くの行政サービスが

オンラインで各種サービスが申請できるようになり、高齢者などデジタルになじみのない層に対して、分かりやすい操作方法が課題に挙げられた。そこでも、DX戦略課が、操作方法や表示の仕

分かり良いように改良する。福岡市は、ほかにも庁内業務の効率化を進めていく。定型的な事務処理を自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）は、その一例。手間のかかる作業がコンピューターで処理されるため、職員の負担軽減だけでなく、業務効率化が期待できる。DX戦略課の担当は「庁内各局の業務の横断化を目指す」と話す。ちなみに市のハンコレスは、もともと庁内業務のDXに前向きだった高島宗一郎市長の意向がきっかけ

## 第41回福岡県自治体フォーラム

### 第1分科会 コロナ禍と自治体・公行政のあり方

福岡自治労連・懸谷

#### 1. 経過

- 3月9日衆議院本会議で審議入りした「デジタル改革関連法案」は、5月12日参議院本会議において、自民、公明、維新などの強行採決で6つの法案が成立しました。
- スーパーシティ法も昨年5月に成立し、北九州市は国が進めるスーパーシティ構想に「北九州市・東田 Super City for SDGs 構想」として4月15日に応募しました。今後、働き方や職場や地方自治のあり方などをはじめ、今後の自治体と住民生活が大きく変わることが予想されます。

#### 2. 法案の特徴

- デジタル社会形成基本法、デジタル社会形成整備法、地方公共団体情報システム標準化法など
- 国は、デジタルトランスフォーメーション計画（自治体DX計画）を策定
- 各自治体は、首長をトップとして、CIO（最高情報統括責任者）を配置
- 行政システムの「統一化・標準化」
  - 国が定める標準システムに従うことが義務付 独自の住民サービスができるか 標準化の17業務。カスタマイズした場合の経費の負担は自治体負担だが難しい。
    - 住民基本台帳、②選挙人名簿管理、③固定資産税、④個人住民税、⑤法人住民税、⑥軽自動車税、⑦国民健康保険、⑧国民年金、⑨障害者福祉、⑩後期高齢者医療、⑪介護保険、⑫児童手当、⑬生活保護、⑭健康管理、⑮就学、⑯児童扶養手当、⑰子ども・子育て支援
  - 窓口業務のオンライン申請の推進 実証実験を推進中  
オンライン化の先はも窓口の無人化・廃止  
請求や申出に対する交付・不交付の決定、審査などはどうするのか
  - 住民の暮らしと権利、地方自治の根幹にかかわる問題
- 複数の自治体の情報システムを集約し共同利用する「自治体クラウド化」の導入
- 個人情報保護の一元化
  - 個人情報保護法で個人情報が後退させられ、プライバシー権の侵害につながる危険性があり、個人情報の利活用やプロファイリングの制限、情報コントロール権が必要になっている。

#### 3. 私たちの基本的なスタンス

- デジタル技術は、行政サービスの充実と住民福祉の向上、基本的人権の向上の為に使う
- 個人情報保護（情報漏洩を含む）を後退させない。個人情報・プライバシー保護の権利を守る。
- デジタル化による公務公共サービスの低下は許さない。
- デジタル化による行政の中立・公正をゆがめない。

#### 4. 福岡県内の動き

- 財界九州・新年号
- 官庁速報 3/15
- 2021（R3）年度予算 当初予算概要及び主要施策
- スーパーシティ構想に名乗り
- マイナンバーカードの取得状況
- テレワーク

西日本

# デジタル庁9月発足

## 関連法成立 行政オンライン化推進

デジタル改革関連法が12日、参院本会議で与党多数で可決、成立した。司令塔となるデジタル庁を9月1日に発足させ、選んでいる行政手続きのオンライン化などを推進

「トータルでできるような頭張っていきなさい」と改革実現に意欲を示した。デジタル庁は首相をトップに据え、業務を統括する閣僚を置く。司令塔としての機能を発揮できるように、他官庁に業務見直しなどを勧告する権限を与えた。職員の500人規模で、うち120人程度を民間から採用予定。職員を束ねる「デジタル監」も民間人材を起用する意向だ。

「民間・行政機関」独立行政情報保護委員会の体制が不十分との指摘も相次いだ。このほか関連法は、新型コロナウイルス対策の10万円給付が遅れた反省から、希望すれば、給付金の受け取りに使う前野金口座をマイナンバーと一絡に事前登録できる仕組みを設ける。行政手続きの一部は、押印や書面提出が法律で定められており、不要とする規定を盛り込んだ。自治体が使う情報システムは、国の基準に適合したシステムへの移行を義務付ける。

けた。市は19年から申請書類の見直しに着手しはじめ、高齢者乗車券等交付台帳や修学援助申請書兼世帯票といった、市が独自の判断で見直しできる各種申請書類の押印を次々に廃止した。ただ、婚姻届など国や県の法令で押印が義務付けられている900種類の書類には、引き続き押印が必要となる。

年3月までに1000の手続きを追加する。窓口に足を運ぶ必要がなくなり、ほぼ全ての申請がスマホとマイナンバーカードでできるようになる。

### 離島向けの教育もDX 民間企業の知見活用も

北九州市は21年3月までに、国や県の法令で義務付けられているものを除き、計3000種類の手続きで押印を廃止する。すでに20年10月末までに約2500種類の申請書類で押印を廃止しており、残る約500種類については条例の改正や国、関連機関との調整を経て順次、押印を廃止していく。

行政サービスのDXは離島を抱える地方自治体にとっても重要な課題だ。日経グローバルが総務省の調査データを使って独自の基準で評価した市区町村の「電子化推進度ランキング」(11月20日付日経新聞)で、九州から唯一、長崎県佐世保市が9位にランクインした(1位は大阪府豊中市)。佐世保市は、各種申請のオンライン化などについて検討を進める「デジタルガバメント準備室」を11月に新設した。21年4月から、押印の廃止、公金納付のキャッシュレス

化に向けて出す。併せて「スマート・スクール・SASEBO推進室」も新設し、教育のDXを目指す。文科省が目指すデジタル教育「GIGAスクール構想」を進めていくため、スマホやタブレットを使って離島と本土の学校をつなぐ遠隔授業の整備環境を進めている。佐賀県唐津市は民間の知見を活用してDXを進めていく。21年1月から23年12月まで携帯電話大手のソフトバンクから社員を1人派遣してもらい、庁内業務をはじめとする、さまざまな分野でDXを推進していく。21年3月までを現状分析の期間とし、4月以降に課題の抽出、施策の検討を経て庁内業務のDXを進めていく予定。また、ペーパーレスや窓口のキャッシュレスに加えて、医療、福祉、教育分野にまで、IoT(モノのインターネット化)の構築を進めていく。

20年の特別定額給付金を契機に交付件数は増えたものの、いまだに十分とは言えない。総務省の統計によると、20年5月1日時点で人口に対する交付枚数率16.4%に対して、11月1日時点は21.8%と伸びはわずかだ。そんな中、総務省が同日に発表した特別区・市の交付率で1位となつたのが宮崎県都城市(46.5%)だ。高齢者の割合が多い都城市は、将来的にマイナンバーカードが健康保険証と一体化されることを見据え、さまざまな手続き補助を実施した。タブレットを利用した申請手続き補助、温泉施設や公民館での申請手続き補助など、他の自治体から「都城方式」と呼ばれる方法で普及率を向上させた。市は将来的にカードと健康保険証が一体化されるであろうことを見据え、市民100%の普及を目指す。その方法として、図書館カードと一体化させる環境整備も進めていきたいとしている。

また、北九州市は行政手続きがスマートフォンで完結する電子申請サービス「北九州市 ネットで手続きガイド」を11月に開始したが、

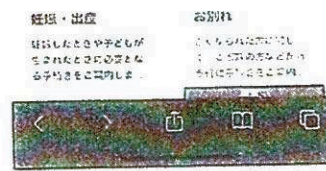
民間企業の知見活用も

マイナンバー普及1位 都城方式で100%へ

行政サービスのオンライン申請を拡大するにあたって、マイナンバーカードの普及は不可分となる。



現在提供中・提供予定のページ



リニューアルされた「北九州 ネットで手続きガイド」

9月13日

# デジタル庁 9月発足

## 関連 法成立

デジタル庁の創設や個人情報保護法改正を盛り込んだデジタル改革関連法が12日、参院本会議で自民、公明両党などの賛成多数で可決され、成立した。行政のデジタル化などの司令塔となるデジタル庁は9月1日に創設される。菅義偉首相は「世界最先端のデジタル社会をめざす」と旗を振るが、大量の個人情報を取り扱わなければならないデジタル社会の取組をめぐり、懸念を指摘する声もある。

関連法は、「一括管理された個人データ」として、デジタル庁が地方の行政サービスに活用される。デジタル庁が「デジタル庁法」で定められたデジタル庁の司令塔となる。菅首相は「デジタル庁はデジタル化の司令塔となる。菅首相は「世界最先端のデジタル社会をめざす」と旗を振るが、大量の個人情報を取り扱わなければならないデジタル社会の取組をめぐり、懸念を指摘する声もある。

## プライバシー保護 課題 情報消す権利 欧州は明確化

個人情報の保護に際しては、残された課題は多岐にわたる。部の野党などが必要性を訴えていたのは、自分の情報を管理する「自己情報コントロール権」の明確な保障だ。現状でも自分の情報の「訂正」や「利用停止」「消去」などは提供停止を行政機関に求めることはできる。ただ、請求しても認められないのは行政機関の判断次第。専門家からは、個人の権利を強化するため「自己情報コントロール権」の明確化が必要だと指摘していた。

欧州連合(EU)の「GDPR」は、自分の個人情報について「消去を求め権利」を認めている。個人情報保護法に関するデジタル庁の先行的な改正で、自治体、民間の保護に関する取り決めなどが統一されるため、自治体によって保護の内容が後退する可能性がある。東京都立市は、個人情報

個人情報保護委員会による監視の権限

民間企業	自治体
あり	あり
あり	あり
あり	なし

立ち入り検査(罰則あり) 実地検査(罰則あり)

「プライバシー」をめぐり、デジタル庁の監視役も受け、民間による情報の違法な利用や漏洩などを防ぐ役割を担ってきた個人情報保護委員会。同委員会は民間企業には「指導、勧告、命令」という3段階の権限があるが、自治体には「指導、勧告、命令」という3段階の権限がある。デジタル庁の監視役も受け、民間による情報の違法な利用や漏洩などを防ぐ役割を担ってきた個人情報保護委員会。同委員会は民間企業には「指導、勧告、命令」という3段階の権限があるが、自治体には「指導、勧告、命令」という3段階の権限がある。

までの「緊急事態宣言」の中では、といことだった。6月以降はまったくニュートラルだと述べた。6月16日の通常国会会期末まで1カ月以上を過ぎ、菅義偉政権への対決姿勢を象徴する「切り札」を打放してしまふ事態は避けられなかった。菅氏の「迷走」が際立つ騒動となった。(川口安一)



鈴木正朝・新潟大教授(情報法)

自由提供されないケースが多かった。災害発生時は死者・行方不明者の氏名の公表で自治体の判断が割れ、災害のたびに混乱が見られる。情報化社会の進展に伴い、取り扱われる情報が複雑化している。個人情報の取り扱いについては、統一が必要だ。個人情報保護法を改正して、欧州連合(GDPR)に準拠する必要がある。

### 立民幹部か

デジタル庁の監視役も受け、民間による情報の違法な利用や漏洩などを防ぐ役割を担ってきた個人情報保護委員会。同委員会は民間企業には「指導、勧告、命令」という3段階の権限があるが、自治体には「指導、勧告、命令」という3段階の権限がある。

# 個人情報保護に不安

## 政府委の役割重く

デジタル改革関連法が12日の参院本会議で可決、成立した。国会審議で最大の論点となった個人情報保護法改正の大綱見直しを巡っては、国、民間、地方自治体でははらばらだった個人情報保護法が統一される。自治体によっては現行の保護水準から低下する懸念が残ったまま、個人情報法目的外に扱われる不安を解消できるかが課題となる。(一面参照)

# 政権浮揚策 思惑外れ

菅義偉首相が「規制改革 権浮揚につなげられるか、逆風となり、内閣支持率を押し下げ、近づく次期総選挙で国民に押し下げる中、首相は9月12日、首相官邸で記者団を前に、デジタル改革関連法が成立したことを歓迎し、生活利便性の向上を訴えていくとみられる。昨秋の自民党総選挙で、

## デジタル法が成立 共産党反対「個人情報をもうけに」

2021年5月13日【1面】

個人情報の保護より利活用を優先するデジタル関連法が12日の参院本会議で、自民、公明両党、日本維新の会などの賛成多数で可決・成立しました。日本共産党は反対しました。伊藤岳議員は反対討論で、「行政が特定の目的のために集めた個人情報を『もうけのタネ』として本人同意もないまま成長戦略や企業の利益につなげるものだ」と批判しました。（関連2・4・5・伊藤議員の討論要旨4面）

同法案には個人情報保護の規定や考え方が欠落しています。

伊藤氏は反対理由の第一にプライバシーの侵害をあげ、参院の審議では、政府が本人同意を得ずにデータを外部提供できる「非識別加工情報」制度の危険な実態が浮き彫りになったと指摘しました。

また、個人情報保護法制の一元化は自治体独自の個人情報保護条例に縛りをかけるとともに、政府が運営するオンラインサービス＝マイナポータルを入り口とした個人情報の集積は攻撃されやすく、二度漏れた情報は取り返しがつかなくなると指摘。個人情報保護の仕組みをAI（人工知能）などデジタル技術の進展に対応させることが急務だとして「情報の自己決定権を保障することが今こそ必要だ」と主張しました。

第二に、地方自治への侵害として、「情報システムの共同化・集約」で「自治体は国がつくる鋳型に収まる範囲の施策しか行えない」と指摘。「自治体独自の業務が『行政の効率化』『財政健全化』を理由に削られていく」と懸念を表明しました。

さらに、強い権限を持つデジタル庁は、自治体にも予算配分やシステム運用に口を挟めるようになる」と批判しました。

伊藤氏は第三に、マイナンバー制度について、個人の預貯金口座のマイナンバーへのひも付けにより国が所得・資産・社会保障給付を把握し「徴収強化と社会保障費の削減を進めるものだ」と批判し、制度の廃止を主張しました。

羽田野 盛仁（福岡県自治体問題研究所 事務局次長）

公行政の全般に入り込んでいる人材派遣会社

長期化するコロナ禍の下、この間、地方自治体は試練にさらされてきた。国の場当たりの対応に振り回されたこともあるが、1990年代後半からの新自由主義・構造改革の流れによって、民営化、組織の統廃合が進み、さらに自治体職員数の抑制・減少が続いて、地方自治体の基盤であるところの組織が縮小・弱体化したことが、その主な要因である。例えば、1992年には全国で852ヶ所あった保健所が、2020年には469ヶ所へと減少し、福岡県においても21ヶ所が9ヶ所となった。行政に対する住民の要望の高まりや多様化によって業務量が増大したにもかかわらず職員数は抑制されたままであった。コロナ禍以前から組織の改編・統廃合が毎年のように繰り返され、職員の長時間労働は慢性化していた。そして、その状況を補うような形で増強されたのが、民間企業への業務委託である。業務委託は1970～80年代頃も各自治体で取り入れられていた。例えば福岡市環境局が民間業者と交わしている「ゴミ収集」の業務委託はその典型である。このように現業部門の業務委託はその頃から自治体の行政を補完する形で組み込まれてきた。ところが2000年代に入ると自治体の管理部門においても業務委託が導入されてきた。

別表(A)は福岡市の2019～2021年の業務委託(管理部門)の一部を抜粋したものである。このように市政全般にわたって業務委託は常態化していて、その状況は年々増大しているのが現状である。果たしてこのまま地方自治体行政の管理部門に、たとえ業務委託にしても民間業者(主に人材派遣業者)が入り込んでいってよいものだろうか。

1970年代当時、業務委託が現業部門に限定され、管理部門に採用されなかったのは2つの理由があったと思われる。1つは個人情報の保護である。もう1つは業務の内容が専門性を有し、他機関や地域住民との連携を伴うもので、委託にはそぐわないという判断があったのではないかと推察される。

別表の業務は一部の例外を除いて殆どが個人情報を扱う業務で、しかも現在は多くの情報がオンラインで繋がっている。契約書のなかで「事業を実施するにあたって、職務上知り得た個人情報の秘密保持については、特に留意しなければならない」と明記されてあるが、それがどこまで守られているかの保障はない。

別表(B)は「(株)パソナ」が最近出した求人募集案内で、このような人材派遣会社による求人案内はネット上にあふれている。業務は「福岡市役所と契約している委託業務」と思われるが、深夜にデータ入力というのに注目したい。つまり、市役所庁舎外で行政に関するデータを深夜にパソナと契約を交わしたばかりの契約社員が(契約即日可と募集案内には書いてある)、個人情報を含んでいるかもしれないデータの入力作業を行っていることになる。(株)パソナは、福岡市各区役所や福岡県庁などの「委託業務」の求人案内も行っている。

(A) 福岡市 業務委託 一覧 (管理部門の一部) (2019～2021年)

①	統合運用管理業務(基幹システムの保守・運用)
②	職員証作成業務
③	総務事務センター運営業務
④	市民税、法人税、固定資産税賦課に係る業務
⑤	税務証明窓口業務
⑥	市民税特別徴収関係級の作成
⑦	法人市民税課税資料の電子業務委託
⑧	市税収納管理センター管理運営業務
⑨	戸籍証明書等交付業務
⑩	住民異動端末入力・手数料収納業務
⑪	マイナンバーカード交付運営等業務
⑫	保健福祉総合計画作成業務
⑬	国民健康保険者証作成業務
⑭	介護保険事業者向け研修事業
⑮	介護保険者証作成業務
⑯	介護保険給付業務
⑰	介護保険者受付業務
⑱	交通福祉ICカード業務
⑲	安心確保のための生活支援事業
⑳	生活保護世帯の一時貸付金収納・徴収業務
㉑	生活保護者就労支援業務
㉒	生活困窮者自立支援業務
㉓	就労相談窓口業務
㉔	ひとり親家庭支援センター
㉕	住宅使用料徴収業務
㉖	教育総務事務センター運営業務

①～③ 総務企画局、④～⑧ 財務局、⑨～⑪ 市民局  
⑫～⑲ 保健福祉局、⑳ 経済観光文化局、  
㉑ こども未来局、㉒ 住宅都市局、㉓ 教育委員会

るし、別の人材派遣会社は求人広告で、次のように謳っている。

「10月新規大募集 !! 人気の官公庁関連データ入力・天神駅徒歩1分・官公庁関連のお仕事だから平日のみで働ける !!」

このように、人材派遣会社は社員を常時ストックしているわけではなく、契約社員（非正規）を随時に募集・斡旋しているのであって、業務研修も個人情報保持の徹底もなされていないことが解る。もちろん熟達した社員もいるだろうけど、それは一部にすぎない。

(B) パソナの求人募集案内広告

〈福岡市中央区〉官公庁・自治体  
データ入力 / 部署アシスタント  
時給 〇〇〇〇円  
22:00~7:00 (深夜) 実働8時間  
月~金 週5日勤務  
勤務地 (市役所近くのビル?)  
地下鉄天神駅徒歩3分

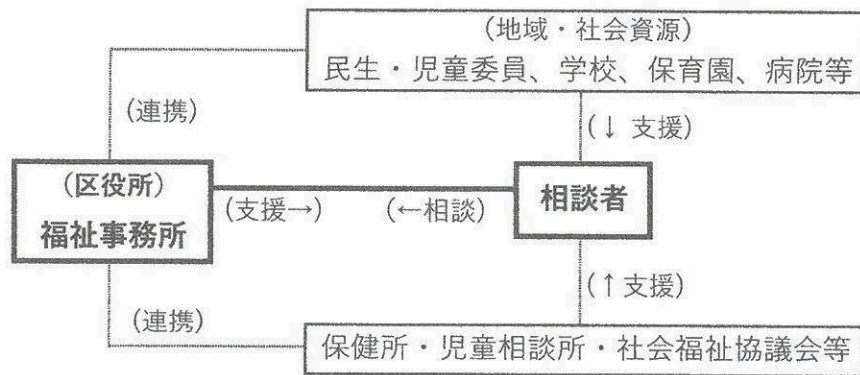
### 形骸化する福祉行政

福岡市の人事・労務担当部局のデータによると、市職員が行った時間外労働は、保健福祉局の職員が圧倒的に多い。それはある季節の一時的なものではなく、年間を通して慢性的なものである。2000年に制定された介護保険制度と、福祉関係法や国からの通達が毎年のように新設・追加・改正されることによって業務量の増大と多様化がその要因であろう。そのためか別表に見られるとおり、業務委託の件数は保健福祉局が群を抜いて多い。

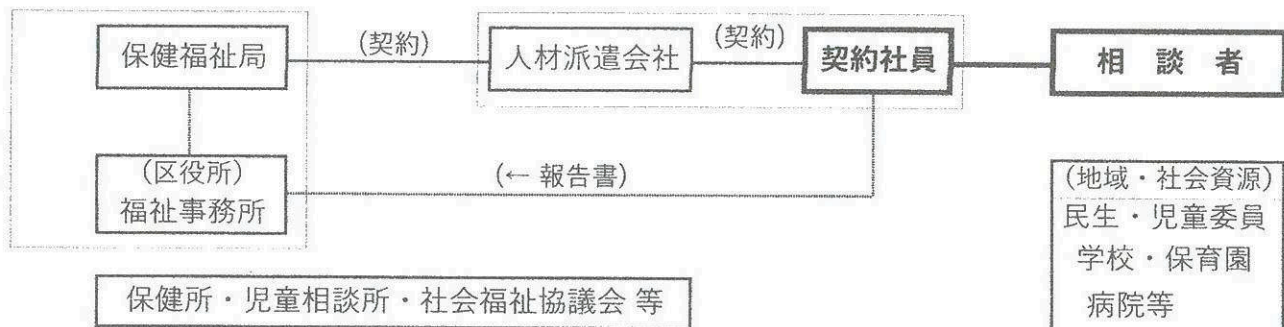
福祉業務の増大と混乱の根本的な要因は、貧困者の増加にある。労働者全体のなかで非正規の割合は4割にも及び、日本における経済格差の広がりや貧困層の増加に繋がった。子どもの7人に1人が貧困家庭という深刻な現実がいまだ改善されないばかりか、ヤングケアラーという実態も明らかになった。

このような状況に対して国や地方自治体は、民間への業務委託を増発することにより、その場を凌ごうとしている。それは本来の福祉業務とはいわない。福祉業務は、担当職員が相談者（生活困窮者等）に直接会って話を聴くことから始まる。調査や様々な状況を考慮しながら解決策を探っていくわけだが、場合によっては地域と連携をとることがあるし、他の団体・機関とも連携をし、時には引き継ぎをすることもある。（別図参照）

(C) 本来の福祉行政（概略図）



(D) 業務委託の福祉行政（概略図）



委託契約は民間企業が用いている「勤務システム化」のように効率的なようだが、住民福祉の根本的解決には決してならない。効率は福祉には馴染まない。福祉行政のなかで大事なものは「人材の育成」である。「専門性を高める・経験を積む」のは別図 (D) では出来ない。また、地域や他の機関と連携することによって視野も広がるし、お互いそれぞれの「人材育成」にも繋がることになる。

このことは福祉行政に限ったことではない。例えば、道路・下水道の業務を進めるにあたって、地元の元水利組合長や長老の方の永い経験や知識が、後の災害対策に役に立ったことは過去の生きた教訓としてあった話である。行政側だけではなく地域の人材育成・世代継承は急務である（例えば福祉行政でいえば、民生委員・児童委員など）。そのためには市政全般に涉って希薄になっている「地域との連携」をこれ以上欠かさないよう努力していく必要がある。

### 公行政に巣喰うビルトインの怖さ

業務委託契約書には検査の項目があって、受注者は「完了報告書」を提出し、発注者はそれを受けて、委託した業務が契約どおりに履行されているかの検査をしなければならない。

ところが管理的部門、特に福祉業務においては検査が曖昧で、道路や下水道建設工事の完了検査のようなわけにはいかない。福祉業務の成果に対するペーパー上の点数付けそのものがあまり意味を成さない。つまり業務委託をすること自体が最初から実質的に「丸投げ」なのである。だから業者を選定する提案競技（入札）において、実に曖昧な内容で業者を選定している。そして結果的にその業務を独占する形で特定の企業が長期にわたって受注している現実がある。これは福岡市や福岡県だけの問題ではない。全国の自治体や国においても、パソナや電通などの民間企業は公行政の組織のなかにビルトインされてしまっている。

業務委託そのものが丸投げの形だから、行政にとってある意味、これほど便利で都合のいい委託契約はない。そして一度そういう曖昧な形での契約関係が市行政の一部にビルトインされてしまったら容易に抜け出せない。いずれは発注者と受注者の境界が曖昧となり、誰が本来の行政の担い手が判らない時代がくるかもしれない。いや、その危険は結構目前に迫ってきている。

### 新自由主義的行政からの転換を

効率化を進めるあまり行政内部の組織が複雑化し、人材育成がおろそかになり、長時間労働の慢性化によって職員は疲弊している。それを改善するためにも人員を増やすことが何より重要である。

民営化や業務委託のなかには、民間の活性化、財政の効率化の観点から必要なものもある。しかし、過度の民営化・業務委託は避けるべきである。コロナ禍が長期化するなか、公行政の実態が可視化され、そのあり方が問われている。新自由主義の弊害が露呈され、公行政の空洞化が始まっているのではないか。そんな思いがしている。民営化・業務委託の総点検を今からでも早急にすべきである。